

総務常任委員会資料
2024年（令和6年）3月5日
総務局総合安全対策室

自治会等が設置する防犯カメラへの補助を実施 －地域防犯活動の推進－

地域防犯活動を推進するため、令和6年度より、自治会等が防犯カメラを設置・更新する場合に補助金を交付します。

1 これまでの状況

兵庫県が平成22年度から令和4年度まで、自治会等が防犯カメラを設置する場合に補助金を交付しており、市は県に経由する窓口として相談や補助申請の補助・取りまとめ等を担ってきました。県内の多くの自治体は県補助に随伴して市補助を行っていますが、明石市では、校区単位で防犯カメラに補助できる仕組みはありますが、単位自治会で活用できる補助メニューはありませんでした。

自治会等が設置した防犯カメラの数【平成22年度から令和4年度（13年間）】	
144 団体	155 台

2 自治会等が設置してきた防犯カメラの現状と課題

今年度現地調査を行い、147台の防犯カメラの稼働を確認。県では補助した年の実績報告は求めますが、その後の管理は、地域任せとなっているため、管理者の引き継ぎが適切になされていない事例や、警察への映像提供を前提とした機能がなく、映像提供に困難が生じているなどの課題が見受けられます。また、更新が補助対象となっていないため、古く機能不全なカメラがあります。

3 市が設置する防犯カメラと自治会等が設置する防犯カメラの関係

	市設置	自治会等設置
目的	防犯 + 捜査協力 + 施設管理	防犯 + 捜査協力 + 地域課題解決
場所	公共性の高い場所に限定 (駅前広場、大規模公園、駐輪場等)	地域の合意により、地域に密着した場所に設置 (通り抜け道路、ゴミステーション、小規模公園など)
台数等	現在 74 台 → 令和 8 年度に 120 台	現在 147 台が稼働

4 事業の内容

2に記載の課題を解決するため、更新も補助対象とし、設置年だけでなく、設置後も毎年度報告を求めることとし、必要に応じて、市も現地確認や自治会への指導を行います。

また、補助にあたっては、警察への情報提供が容易にできる等、有効活用できる仕様を条件として整備します。

- (1) 補助対象 自治会等が設置・更新する防犯カメラ
- (2) 補助額 6万円/台
- (3) 補助台数 20台（応募多数時抽選）
- (4) 申請期間 令和6年4月1日から令和6年7月31日まで